

知って得する

一步踏み込む共済のお話

人はだれでも、健康で過ごやかな生活を送りたいと願っています。しかしながら、不幸にして事故や病気により、からだの自由がきかなくなったり通院や入院を余儀なくされたりする場合があります。そんな時に、お役にたてるのが生命医療共済です。

一度病気をしたり、事故に遭遇し、あらためて保険に入る場合には、無条件で加入できるというわけにはいきません。

そこで今回は、加入ができない場合の条件について考えてみたいと思います。

上毛共済生命医療コースに加入する場合、書面により加入者が自己申告したことについての告知書の内容で諾否を決定しています。記入されて内容が事実と相違していた場合などは、契約が解除されたり、共済金の支払いを受けられない場合がありますので、申告書は、事実にもとづいた内容の記載をお願いしております。

下記の6項目のいずれかに該当する方は、残念ながら、ただちにお申し込みいただけません。審査が発生する場合があります。これから、加入を希望されるお客様で下記の6項目に該当するかどうか、まず照らし合わせてみてください。不明な点があれば係員にご相談ください。

該当する項目があるかどうかチェックをしてみてください。

- | | |
|--|---|
| ☐ 1 病気やケガ(種類、程度は問いません)のために、今後、入院または手術を勧められている。 | ☐ 4 申込日以前の1年間に病気のために、手術または継続して7日以上入院をしたことがある。 |
| ☐ 2 病気やケガ(軽い風邪や手足の骨折・打撲等のケガを除きます)のために医師等(*1)により、将来にわたる検査、経過観察等の指導または注意を受けている。 | ☐ 5 身体に残る障害や先天性の病気により、日常生活・家事・業務に他人の介護(手助け)や機器の使用を要する状態である。 |
| ☐ 3 申込日以前の3ヵ月間に病気やケガ(軽い風邪や、手足の骨折・打撲等のケガを除きます)のために、医師等の診察、治療(入院・通院・手術)、投薬を受けたことがある。 | ☐ 6 慢性疾患(*2)のため、医師等の治療を受けている、患っている、または医師等にその治療を勧められている。 |

Q.

慢性疾患(糖尿病)で、月に一度病院へ通っているが加入できますか?

A.

当組合加入時の告知項目「6」に該当するため、残念ながらご加入はできません。
告知項目「1」～「6」すべてに該当しない方のみ、ご加入ができます。

(※1)「医師等」とは、医師および接骨医、針・灸・マッサージ師、磁気施術師等をいいます。

(※2) 慢性疾患とは次に掲げる疾患をいいます。

- | | |
|-------------------------|--|
| ●悪性新生物(癌・肉腫・筋腫・白血病等) | ●精神病およびアルコール中毒(統合失調症等) |
| ●胃および腸の潰瘍(胃潰瘍・十二指腸潰瘍等) | ●骨髄および神経疾患(骨髄炎・髄膜炎・脳性麻痺等) |
| ●心臓疾患 | ●血管および血液疾患(血友病・動脈硬化症等) |
| ●肺炎(肺炎・肺結核等) | ●耳鼻および眼疾患 |
| ●脳血管疾患(脳出血・脳血栓・くも膜下出血等) | ●厚生労働省が指定する特定疾病医療費公費負担の対象となる疾患(パーキンソン病・クローン病・パーキンソン病等) |
| ●腎臓疾患(腎炎・ネフローゼ等) | |
| ●肝臓・すい臓等の内臓疾患 | |
| ●糖尿病およびその他代謝障害 | |



上毛共済生活協同組合

群馬県認可

<http://www.jomokyosai.or.jp>

安心・充実の保障！
更新すれば85歳までの長期保障

上毛共済の

生命医療コース

1日あたり

66円 (満15歳～満59歳)

99円 (満60歳～満84歳)

少ない掛金・大きな保障

共済掛金額

※1日あたりの掛金は年間共済掛金÷365日で算出しています。

15歳

満15歳～満59歳 月額2,000円

60歳

満60歳～満69歳 月額3,000円

70歳

満70歳～満84歳 月額3,000円

※満70歳以降は新規加入できません。85歳

お申し込み年齢

保障期間

更新可能年齢

保障内容

以下の事由に該当した場合、共済金をお支払いいたします。
●加入年齢: 満15歳以上～満70歳未満
●更新可能年齢: 満84歳まで

●共済期間1年(自動更新)

●払込方法/月払(口座振替)

こんなとき…	満15歳～満59歳	満60歳～満69歳	満70歳～満79歳	満80歳～満84歳
傷害死亡	50万円	50万円	50万円	50万円
病氣死亡	50万円	20万円	20万円	5万円
傷害後遺障害	最高 50万円	最高 50万円	最高 50万円	最高 50万円
病氣重度障害	50万円	20万円	20万円	5万円
傷害入院	日額 5,000円	日額 2,500円	日額 2,500円	日額 2,000円
病氣入院	日額 5,000円	日額 2,500円	日額 1,000円	日額 1,000円
三大疾病入院	日額 5,000円	日額 2,500円	日額 2,000円	日額 1,000円
傷害手術	種類に応じて 5万円 10万円 20万円	—	—	—
病氣手術	—	—	—	—
傷害通院	日額 1,000円	日額 1,000円	—	—
三大疾病診断	一律 10万円	一律 5万円	—	—

この共済は生協法に基づき、群馬県知事の認可を受けた事業で、暮らしの安心・加入者の命と健康を守ることを目的として生まれました。

もっと安全・安心を…

6つの保障ポイント

POINT 1

割安な掛金で
幅広い保障

POINT 2

医師の
審査は不要!

POINT 3

万が一の入院はケガ・病気を問わず
1泊2日から保障

POINT 4

三大疾病には
手厚い保障

POINT 5

高齢の方も
加入OK!

POINT 6

三大疾病時の
診断一時金支給



上毛共済生活協同組合

お問い合わせ・お申し込み先 〒371-0847 群馬県前橋市大友町1-5-5(群馬銀行本店前)

TEL: 027-210-7733

ご用命・ご相談、詳しい資料請求は

群馬県認可

受付時間

平日9:00～17:00

ご相談窓口

富沢・金岡

ホームページ
代表メール

http://www.jomokyosai.or.jp
info@jomokyosai.or.jp

